

議 会 運 営 委 員 会 記 録【概要】

1 日 時 令和8年5月1日（金）

午前10時00分 開会

午前10時17分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員

委員長 伊 藤 優 子

副委員長 大 條 雅 久

委 員 野 田 明 里

委 員 黒 田 真 徳

委 員 合 田 普 一 郎

委 員 藤 原 雅 彦

委 員 近 藤 司

4 欠席委員

な し

5 その他出席議員

議 長 田 窪 秀 道

副議長 篠 原 茂

委員外 井 谷 幸 恵

6 理事者出席者

市 長 古 川 拓 哉

企画部長 加 地 和 弘

総合政策課長 吉 岡 奈津子

7 議会事務局出席者

局 長 沢 田 友 子

次長兼課長 松 平 幸 人

副課長 堀 田 憲 司

議事係長 村 上 佳 史

調査係長 伊 藤 博 徳

主 任 田 辺 和 之

専門員 伊 藤 裕 敏

8 案 件

1 第3回市議会定例会の日程について

2 他機関からの意見書提出要求について

3 市議会だより6月号の掲載内容について

9 概 要

1 第3回市議会定例会の日程について

(1) 会期について

6月8日(月曜日)から6月25日(木曜日)までの18日間と決定された。

(2) 会議日程について

会議日程は、日程案のとおり決定。

(3) 討論及び反対意思の通告期限について

ア 委員会付託省略案件

討論は本案に対する質疑、委員会付託省略の後、休憩して討論の通告を求めることとなった。反対意思は議案上程日の10時までとなった

イ 委員会付託案件

6月24日(水)正午までとなった。

ウ 人事案件

議員全員協議会終了直後となった。

(4) 議員全員協議会について

人事案件があれば、最終日の6月25日(木曜日)に議員全員協議会を開催することになった。

(5) 一般質問について

各会派等代表からそれぞれ会派順分と抽選分の一般質問議員の氏名及び時間の届け出があり、抽選により質問順位が次の通り決定した。

<1日目>個人質問(会派順分)

- | | |
|----------|--------------|
| 1 自民クラブ | 田窪 秀道議員(30分) |
| 2 公明党議員団 | 黒田 真徳議員(30分) |
| 3 みらい新居浜 | 篠原 茂議員(30分) |

<2日目>個人質問(抽選分)

- | |
|------------------|
| 1 伊 藤 義 男議員(10分) |
| 2 大 條 雅 久議員(30分) |
| 3 井 谷 幸 恵議員(10分) |
| 4 加 藤 昌 延議員(10分) |
| 5 河 内 優 子議員(30分) |

<3日目>個人質問(抽選分)

- | |
|------------------|
| 6 片 平 恵 美議員(10分) |
| 7 渡 辺 高 博議員(30分) |
| 8 小 野 志 保議員(10分) |
| 9 野 田 明 里議員(30分) |

2 他機関からの意見書提出要求について

他機関から意見書提出要求があった場合の取り扱いについて、「招集告示の日の5日前(その日が市の休日の場合はその前日)の午後5時までに受け付けたもののみ、その定例会の招集

告示の前日（その日が市の休日の場合はその前日）に他機関からの提出書類の写しを全議員に配布する。それ以後受け付けたものは、次の定例会の招集告示の前日（その日が市の休日の場合はその前日）に配布する。ただし、緊急を要すると認めるもの、及び本市に特に関係があるものについては、代表者会で協議し、その取り扱いの例外を認めることがある。」と決定した。

3 市議会だより 6月号の掲載内容について

掲載内容（2月定例会の一般質問と答弁、6月定例会の会議日程）の確認をした。

その他

議会出席時の服装は、5月から10月末までの間、本会議、委員会ともに、入場、入室時には議員記章を付けた上着を着用し、ネクタイは、着用しなくてもよい。本会議では一般質問等で登壇する場合も、上着、ネクタイは着用しなくてもよい。11月から4月までは、上着、ネクタイを着用する。ことを確認した。